

事前評価書

年度	28
整理番号	

事業名・路線名等		一般県道 湛水挾間線道路改良工事	事業主体	大分県
所在地		由布市挾間町筒口(谷工区)		
事業概要	事業の目的	<p>当該区間は縦断勾配が急、幅員狭小、線形不良のため、車両が離合困難な状況で交通の安全性が確保されていない状況となっている。また、竹田管内から大分大学付属病院への搬送路として利用されていること及び大分県警察機動隊の出動経路としても利用されていること等、緊急搬送路としての位置付けも大きい。</p> <p>よって当事業により道路改良を行い、通行車両の利便性・安全性の向上を図ることを目的とする。</p>		
	事業内容	<p>【計画延長・幅員】 L=600m(現拡)、W=5.5(7.0)m、縦断勾配i=7%(特例値10%)</p> <p>【構造規格】 第3種第4級 設計速度 V=40km/h 【計画交通量】 1,214台/日 (H42)</p> <p>【現況幅員・交通量】 W=4.5m(最小4.0m) 交通量 1,257台/日(H27実測) 縦断勾配 i=10%</p> <p>【重要構造物】 なし</p>		
	事業費	C=220百万円		
事業の実施計画	完成予定年	着手から5年(平成32年度)		
	事業段階毎の実施計画	<p>平成28年度(1年目) 道路詳細設計、路線測量、地質調査、関係機関との協議</p> <p>平成29年度(2年目) 用地測量、用地買収</p> <p>平成30年度(3年目) 道路工事</p> <p>平成31年度(4年目) 道路工事</p> <p>平成32年度(5年目) 道路工事</p>		
事業の必要性	必要性・緊急性	<p>本路線は久住高原野津原線を介し、国道442号と国道210号を結ぶ路線であり、竹田市側から由布市挾間町にある大分大学医学部付属病院への通院や救急時の緊急搬送路として利用されるなど、地域を結ぶ重要な路線として機能しており、そのため交通量も比較的多くなっている。しかし、当該区間は、現況最小幅員が4.0mと狭小であり大型車同士の離合困難箇所や、縦断勾配が10%(基準i<7%)と急な区間が存在しかつ線形不良による事故等、通過交通の安全な走行や地域住民の安心が確保できないなどの問題点を抱えており、走行環境の改善が喫緊の課題となっている。</p>		
	整備効果	<p>道路幅員が確保され、縦断勾配及び線形不良も是正されることから交通車両及び地域住民の利便性・安全性が確保され、由布市と竹田市を結ぶ広域ネットワークの整備により交流人口の増加も期待できる。</p> <p>また道路整備により、緊急車両等の交通アクセスが向上する。</p>		
事業手法・工法の妥当性	費用対効果分析	B/C=0.62		
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法、道路構造令、道路橋示方書に適合した工法を採用。 ・現道拡幅案、バイパス案2案の3案比較を行い、最も経済的なルートを選定。 		
	コスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・土工規模に配慮し、切盛バランスをとったうえで不足土は他工事の建設発生土を盛土材に利用、コンクリート・碎石は再生資材を利用。 		
	環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境への配慮：地形改変による影響が小さい計画としている。 ・周辺の住環境への配慮：低騒音、低振動型の建設機械を使用する。 ・景観への配慮状況：県立公園内を通るため、法面部は在来種の緑化を行い周辺景観との調和を図る。 ・残土処理の状況：本事業では残土処理は発生しない。 		
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> ・H26年から由布市及び谷地域づくり推進協議会より要望書提出、期成会が組織され事業促進要望あり。 ・由布市に事業の地元窓口があり、地元調整を積極的に図っている。 ・計画区間の一部が神角寺芹川県立自然公園内であるため自然公園法に係る調整が必要である。 		
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> ・自然公園法及び大分県立自然公園条例による企画振興部景観自然室への申請。 		
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> ・施工時期、期間の制限：現道切替施工により、段階的施工が可能であるため、制限は少ない。 		
対応方針		<ul style="list-style-type: none"> ・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい。 		

事業箇所位置図

